

牛久市告示第59号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年3月28日

牛久市長 根本 洋 治

- 1 収納の事務を委託した者の所在地及び名称
東京都千代田区一番町25番地
地方公共団体情報システム機構
- 2 収納代行事業者に委託する事務
コンビニエンスストア等における証明書の自動交付に係る証明書交付手数料の収納事務
- 3 収納代行事業者に事務を委託する期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで